



平戸市議会だより

大島村の風力発電所建設事業

平戸市大島村では、風力発電所の建設事業を行っております。
平成16年度から18年度の継続事業で、1基2,000KWの風車を島の西側に8基、東側に8基の合計16基を建設し、定格発電出力32,000KWの電力を変電所で変電し、海底ケーブルによって本土の九州電力施設へ系統連系し、全量を九州電力へ売電し、各家庭へ送られます。
事業については、平成19年2月末竣工予定で行っており、10月10日現在、西側14号機から16号機の3基の風車がブレード(羽)の取付け作業まで完了しております。

第5号

平成18年11月1日発行
9月定例会報告

新議長決まる！

川淵喜代美議員

Contents

9月定例会で審議された案件と結果	2
公金不正処理懲戒処分規定見直しに対する回答！	3
平成18年度平戸市一般会計補正予算(第2号)	4
常任委員会活動報告!閉会中の所管事務調査始まる	
総務常任委員会	5
産業建設常任委員会	6
文教厚生常任委員会	7
行財政改革特別委員会の取り組み状況	8

市政を問う! 15名の議員が一般質問に登壇

浦 莊蔵議員	8
住江 高夫議員、山内 清二議員	9
竹山 俊郎議員、綾香 良一議員	10
松瀬 清議員、高田 謀議員	11
山本 芳久議員、八木原友子議員	12
近藤 芳人議員、山田 能新議員	13
福田 洋議員、塚本 雅英議員	14
川上 茂次議員、松山 定夫議員	15

トピックス!

HITO、インターネットで会議録がご覧になれます
ひびき

シリーズ HITO^{ひと} 大島編

このコーナーでは各地域で活躍している“人”にスポットをあてて紹介します。

ミニバイクに乗ってさっそうと村内を駆け回る
永徳屋(えいとくや)八重子さん(72才)

現在大島村「わかめ会」の会長さん、月1回独居老人の弁当サービスや地域老人の健康指導、また小中学校に出向いて郷土料理の伝達など多岐にわたってボランティア活動に頑張っています。

大島村診療所の看護師として努めた後、母子保健推進員になって40年余りになります、推進員の活動のなかでも忘れられないが、村内で立ち会った出産だそうです、悪天候でおしけのため大島丸もチャーター船も通わず、村長にお願いしてヘリコプターを要請したが、これも大風のため飛ぶことができずに自宅での出産で無事に男児をとりあげたことだそうです、この他にも命を救ってもらった子供達も多いと聞いています。また妊婦、新生児訪問、母子相談を通して地域の人々からしたわれています。「自分が世話した子供達が成長していくのがとてもうれしい、かわいくてたまらない」と目を細めて語る永徳屋さん

いまでも島内で行われる基本検診で問診などのお手伝いをしたり、地域の独居老人の巡回など忙しくミニバイクで飛び回る明るくて元気者の保健推進委員さん、少し頑張り過ぎて足が痛いそうですが、これからも大島村の保健福祉の向上のため頑張ってください。
【取材:田島輝美議員】



◀ 永徳屋 八重子さん

インターネットで会議録がご覧になれます

平戸市ホームページ

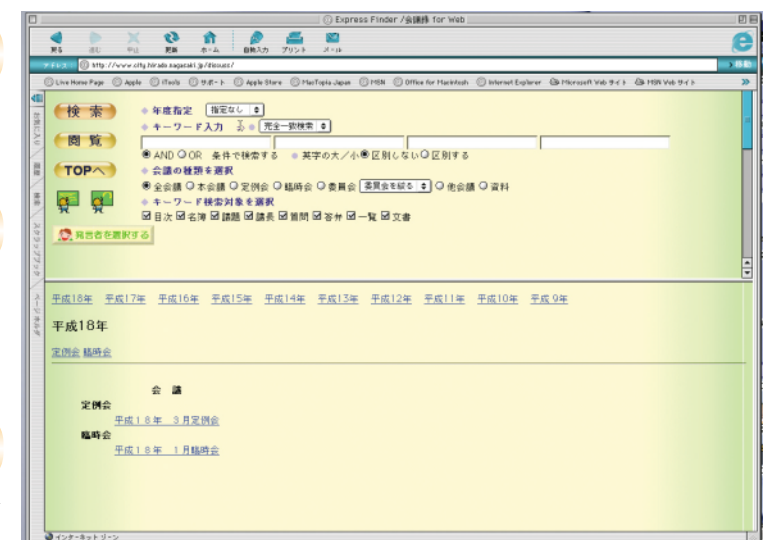
<http://www.city/hirado.nagasaki.jp>

市政
平戸市議会

会議録の検索はこちらから

会議録検索システム

<http://www.city.hirado.nagasaki.jp/discuss/>



定例会・臨時会の議事内容がご覧になれます。

ひびき

収穫の秋、食欲の秋まつ只中です。
アゴ漁や稲刈りもひと段落つき、海の幸や山の幸に囲まれたいい季節です。
「おくんち」は元来、神社の祭礼ですが、自然の恵みに感謝しつつ重労働をねぎらう「収穫祭」の意味も兼ねた宴を催す風習がこの地にはあります。古くは越冬のため南下する鯨が獲れたのもこの時期ですから、豪快な珍味もおそらくその宴席を賑わせたのか、と思えば悠久の時を感じずにはおれません。
生月の「いさな祭」、大島の「ふるさと産業祭」はそんな営みを背景に、地域に根ざしたイベントとして親しまれています。
合併して一年が経ちました。馴染みの薄い方もこの際両イベントを楽しんでいただき、この地のこの秋を大いに満喫しましょう。
(近藤芳人委員)

【編集・発行】平戸市議会広報特別委員会

平戸市岩の上町1508-3 TEL22-4111 FAX22-3427 e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp

【印刷】有限会社ケンホクプリント

平戸市議会だよりとかいせん

第5号 2006.11.1発行



新議長あいさつ

第2代議長 川 渕 喜代美

去る9月4日に開会された9月定例会において、議長に選任をいただき、同6日就任いたしました。誠に身に余る光栄で日を経るごとに、その責任の重大さを痛感いたしております。

もとより浅学非才では、ございますが、常に市民の声に耳を傾け、いよいよ複雑多様化する市政需要、一方では困窮する財政状況、これらを十分勘案しながら行政と一体となって知恵を集め、「合併してよかった。」と将来いえる基礎づくりに邁進して参ります。

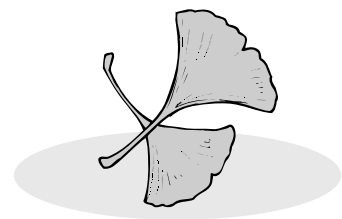
併せて、開かれた議会は無論のこと、「常識的で活発な価値ある議会」を目指し、市民の不信感払拭のため、努力研鑽を重ねて参ります。今後とも市民各位のご叱正とご指導、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

『第3条および第4条に規定する減給、停職の期間を「1日以上6か月以下」から「1日以上1年以下」に改めるもの。』

また、平戸市職員の懲戒処分および公表に関する指針の

一部を改正し、同指針第2に規定する別表中、公金・公物処理不適正の中で自己保管中の公金の流用等公金または公物の不適正な処理をした場合として減給または戒告と定めていたが、「流用」について非違行為の種類で別枠とし、「停職または減給」として定めたところである。

また、公金取り扱いについては、関係各課で徴収の方法等（窓口徴収・臨戸徴収等）違いがあり実情に沿った形で、事故が発生しないよう、公金取扱マニュアルを各課作成し業務改善に努めており、今後ともチェック体制を強固なものとし、指導の徹底を図り業務の遂行にあたっていく決意である。



6月定例会での「公金不正処理懲戒処分規定見直し」要請に対する回答

要請1 市職員は勤務規定の厳正な遵守を行うこと。

答 各所属長あて通達するとともに、課長会においても職員に対する更なる注意喚起を行ったところである。

要請2 懲戒処分規定の厳正な見直しを行うこと。

答 平戸市職員の懲戒の手續および効果に関する条例（平成17年平戸市条例第27号）の一部を次のように改正するために9月議会定例会に上程予定である。

要請3 公金管理のあり方および行政手続の改革を早急に行うこと。

答 公金管理については、公金の適正な処理と事故の再発防止のため、平戸市財務規則第83条により出納職員等の職務の執行状況を関係各課（支所および出先含む）検査し、その都度指導を行い、指導があった部署については改善内容を提出させるなどし、現在業務にあたっている状況である。出納員は、平戸市財

平成18年9月平戸市議会定例会会期日程

月日	曜日	種別	内 容	備 考
9月4日	月	本会議	議案説明	
5日	火	本会議	議案説明	
6日	水	休 会	(議案研究)	
7日	木	本会議	一般質問	P8～P15に掲載
8日	金	本会議	一般質問	
11日	月	本会議	一般質問	
12日	火	本会議	一般質問、議案質疑	
13日	水	本会議	議案質疑	
14日	木	委員会	付託案件審査(総務)	P5～P7に掲載
15日	金	委員会	付託案件審査(総務・産建)	
18日	月	休 会	(敬老の日)	
19日	火	委員会	付託案件審査(産建・文教)	
20日	水	委員会	付託案件審査(文教)	
21日	木	休 会	議事整理日	
22日	金	休 会	議事整理日	
25日	月	本会議	議案審議、閉会	

※総務・・・総務常任委員会 産建・・・産業建設常任委員会 文教・・・文教厚生常任委員会
※土日は省略。

9月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件 名	結 果	備 考
9	専決処分の報告について	報告済	
議案番号	件 名	結 果	備 考
171	平成17年度平戸市一般会計決算認定について	※継続審査	
172～179	平成17年度平戸市給与管理、国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道事業、農業集落排水事業、宅地開発事業、あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	認 定	
180～182	平成17年度平戸市水道、病院、交通船事業会計決算認定について	〃	
183	平戸市職員の懲戒の手續および効果に関する条例の一部改正について	原案可決	
184	平戸市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について	〃	
185	平戸市支援費支給条例の廃止について	〃	
186・187	平戸市国民健康保険、水産基盤整備事業分担金徴収条例の一部改正について	〃	
188	平戸市あづち大島いさりびの里条例の全部改正について	〃	
189～191	平戸市消防本部および消防署、消防団の設置、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	〃	
192	平成18年度平戸市一般会計補正予算（第2号）	〃	P4 参照
193～197	平成18年度平戸市給与管理、国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃	
198	平成18年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算（第2号）	〃	
199～201	平成18年度平戸市水道、病院、交通船事業会計補正予算（第1号）	〃	
202	あらたに生じた土地の確認および字の区域の変更について	〃	
203	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃	
204・205	市有財産の無償譲渡について	〃	
206	工事請負契約の締結について	〃	
207	伊万里・北松地域広域市町村圏組合規約の変更について	〃	
208～210	北松特別養護老人ホーム一部事務組合の解散、解散に伴う財産処分、解散に伴う事務の承継について	〃	
211	平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意	
議案議番号	件 名	結 果	備 考
6	竹山初吉議員に対する辞職勧告決議	原案可決	P4 参照

※9月13日に決算特別委員会を設置し、委員（各常任委員会より4名選出の計12名）が選任され、9月29日、10月2日～4日までの4日間開催され、審査した。

議案第192号「平成18年度平戸市一般会計補正予算(第2号)」

補正予算総額 **5億5,881万1千円**

補正後予算総額 **226億4,155万6千円**

補正内容(予算費目名称表示)

1 建設事業費(主なもの)

- 道路新設改良事業 2億1,936万4千円
(平戸)大浜線、(生月) 館浦生月海岸線、(田平) 野田後目線、北部海岸線、(大島) 堀切線、山ノ神線など
- 浄化槽設置整備事業 4,064万7千円
主に住宅・アパートの増による
- 肉用牛経営活力アップ事業 3,324万円
牛舎3棟(生月地区2棟・大島地区1棟)、堆肥舎2棟、尿タンク3基、給排水工事ほか
- 移動通信用鉄塔施設整備事業 1,850万2千円
鉄塔(15m)建設による用地取得・造成、取付道路など(早福地区)
- 漁村再生交付金事業 2,000万円
ハード：浮桟橋工法変更、ソフト：種苗購入、特産品販促TVCM作成委託料(木ヶ津漁港)
- 農地等災害復旧事業 2,989万1千円
農地22箇所(平戸地区18 生月地区4)、施設6箇所(平戸地区6) 4月および7月の豪雨のため
- 公共土木施設災害復旧事業 6,417万9千円
河川3件(平戸地区本土河川)、道路16件(平戸地区12・田平地区1・大島地区3)
4月および7月の豪雨のため

2 各種事業費(主なもの)

- 減債基金積立金 6,900万円 財産管理費
- 学校施設耐震化優先度調査事業 1,812万3千円 事務局費
- 人件費 △5,821万5千円

※ 充当財源(主なもの)

- 市税 4,000万円
- 地方交付税 4億0,603万4千円
- 国庫支出金 6,163万9千円
- 県支出金 9,819万6千円
- 繰入金 △4億4,782万円
- 繰越金 1億3,704万2千円
- 市債 2億3,500万円

議案第6号 竹山初吉議員に対する 辞職勧告決議

◆経過内容

9月4日
竹山初吉議員より一身上の都合を理由に議長辞職願が副議長に提出された。

9月5日
全員協議会が開催され、当事者より事情説明が行われた。

本会議において平戸市議会議長辞職が許可された。

9月6日
議員提出議案(議案第6号)として竹山初吉議員に対する辞職勧告決議が提出された。

辞職勧告決議が原案のとおり可決された。

総務常任委員会

委員会開催日 9月14日、15日

(文責・小川隆友委員長)

今回本委員会に付託を受けた案件は、議案11件ですが、審査の結果いずれも認定および原案可決しました。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望を列記します。

(なお「」の課名は所管課のこと)

人員削減に更なる努力を!

市職員の数および臨時職員等の数については、6月の委員長報告でも述べたが、行革に伴う人員削減が必要であることからその後の対応について質疑があり、勧奨退職募集を6月と12月の年2回行うなど人員削減に努めているとの答弁があった。

今後、行政の組織機構見直し等、種々方策を取り、なお一層人員削減に努力されるよう要請した。

【総務課】

減給・停職の期間を延長!

平戸市職員の懲戒の手続き

携帯電話エリア拡大!

早福地区の移動通信用鉄塔施設整備事業が行われることとなった。

【総務課】

この事業は、携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大するもので、これにより地域間の情報通信格差が是正されるとともに緊急時の通報が容易になるなど、市民生活に密着した情報通信基盤の整備が図られるものと期待する。

【企画課】

閉会中の所管事務調査

7月10日、8月29日の両日会議を開き、「消防行政について調査を行ったので概要をご報告します。」

大島地区の常備消防体制について!

大島出張所の業務開始予定は平成19年10月1日となっている。

庁舎については、大島支所の別館2階を事務室および仮

田平地区の常備消防について!

田平地区の常備消防は、平成19年4月1日付で松浦消防組合から平戸消防署に移管されることになっている。

今後の田平地区の常備消防については、*県の消防広域



▲改修が予定されている平戸消防大島出張所

眠室等として改修する。また、消防車両を格納するスペースがないため敷地の造成を行い、新たに車庫を増設する。勤務体系については、通勤体制をとり、常時3名体制を考えている、との答弁があった。

化推進計画の進捗状況等を考慮して、平成19年度を目途に平戸市としての方針を決定したい考えである、との答弁があった。

平戸地区の常備消防について!

全国的には6分救急・6分消防が唱えられているが、宮の浦地区および志々伎地区の常備消防体制については、現在時間がかかりすぎている。緊急出動としての役割を考えたとき、体制の見直しが必要ではないかという意見があった。

また、今年度中に中津良出張所に高規格救急自動車一台配置する、という報告があった。

*消防広域化について

国の消防広域化の推進ということで国が定める基本方針が7月12日に示された。これに伴い平成19年度中に都道府県は、自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要があると認める場合には、市町村を対象と定めることとし、消防の広域化推進計画を策定することとなっている。対象となった市町村は、広域の消防運営計画書の作成等、広域化に向けた取り組みを行い、推進計画策定後5年度以内を目途に広域化を実現することとなっている。

閉会中に合併後の財政運営とまちづくり計画への対応および電子行政について調査することとしています。

産業建設常任委員会

委員会開催日 9月15日、19日

(文責・高田 謙委員長)

今回、本委員会に付託を受けた議案は14件で、審査の結果いずれも認定および原案のとおり可決しました。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望などをお知らせします。(なお【】の課名は所管課のこと)

大島発第2便の運行時間の変更！

まず、平成17年度平戸市交通船事業会計決算認定については、584万6,000円の純利益を生じているが、この黒字の要因としては、一般会計からの繰り入れ等による状況でもあり、必ずしも樂觀視できない実態である。

こうした情勢の中で今後民間委託等も視野に入れた検討がなされているところであるが、現在、住民からは、大島発第2便の運航時間を早めてほしいとの要望があつており、今後はそういったことを関係者等とも十分協議検討を加え

られ、住民の交通便益の増進に努められるよう要望した。

【大島支所産業振興課】

大島いさりび館の指定管理者制度の導入について！

本市における初めての商業施設の一般公募制による指定管理者の導入であり、公募の方法、指定管理料の問題など十分協議していただくとともに、この制度の導入目的は行政の経費節減と施設の適正運営であるが、大島村には他にこういった施設がないため住民サービスの面も考慮して協定を締結されるよう強く要望した。

【観光商工課】

磯焼け回復に支援を！

振興費において磯焼け回復支援事業として生月館浦漁港に人工コンブの設置のため200万円が計上されているが、今後とも希望される漁協等に対しても積極的に事業の展開を図るよう要望した。【水産課】

平戸9カ町のまち並み環境整備について！

現在までの進捗状況とこれからの取り組みについて説明があり、特に崎方地区においては、10年間で約40棟の改築がなされる計画であり、毎年3棟ないし4棟の規模でまち並みの改修が進むことや、これまで6棟の家屋完成がなされたことなど報告があつた。また他の8カ町、特に宮の町、木引田町の中心商店街については、将来的な見地からも他町と異なつた次元の取り組みが必要とされるのではないかと、言い換えれば、9カ町が同じ顔ばかりのまち並みではこれからのまちの活性化や発展には、いささか不安や疑問を感じる由の意見等が出された。

このことから各町内の住民の皆さんの希望や意見をこれまで以上に徴し、よりよい結果が得られるよう取り組みたいとの回答がなされた。

【都市計画課】

◆閉会中の所管事務調査◆

「観光および商業、商店街の活性化等について」去る7月28日、商工会議所青年部および女性会との意見交換会を実施した内容について報告します。

商工青年部として①西九州自動車道と海上ルートの交通アクセス等の整備が急務である。②市全体の活性化のためには特に商工業の役割は大変重要であり、今日の社会状況に応じた重点的な予算の配分が必要ではないか。

③多くの観光イベントが実施されているが、関係機関など連携はうまくいっているのか。④ハイヤ風人まつりについて地域の若者を中心に十数年続いているが、広く認知されるため、行政に格段のご支援をお願いしたい。

次に、女性会からは、①昨今の経済情勢等から推しても自助努力には限界があり、地域振興券のような



▲平戸商工会議所女性会との意見交換会

形の平戸商店街買い物券の発行ができないか。②地元業者育成の観点からできるだけ地元の商品等を購入してもらいたい。③その他、平戸歴史の勉強、教育で郷土を愛する心の大切さ、また新聞やメディアなどによる本市のコミニティ強化、平戸大橋マラソンの継続ができないのか、女性の立場からの意見が出された。

閉会中に農業及び観光行政について調査することとしています。

文教厚生常任委員会

委員会開催日 9月19日、20日

(文責・近藤芳人委員長)

9月定例議会で本委員会に付託を受けた議案は16件で、審査の結果いずれも認定および原案のとおり可決しました。ここではそのときに出された意見・要望などをお知らせします。(9月19日、20日)

また閉会中の所管事務調査として、地域包括支援センター、中南部給食センター、志々伎へき地保育所、福祉施設である草笛が丘、春菜、たんぼぼの里を視察しましたのでそのとき出されたものも併せて掲載します。(7月18日、7月31日)(なお【】の課名は所管課のこと)

◆主な質疑や要望など◆

生月中学校体育館建設の方向性決まる！

生月町の体育館建設について「必要面積1,138㎡+武道場300㎡=1,438㎡」また、「アリーナは文化センタ

ー並み(1,108.6㎡)には確保できるであろう」との報告があつた。「武道が盛んな生月町」という地域特性を考慮した特色ある事業方針に委員会として合意した。

【教委庶務・学校教育課】

給食費の徴収に万全を！

給食費の滞納状況について学校あてに徴収協力要請の通知を出しているとのことだが、通知を事務局長名から今後は教育長名とするよう要望した。また生月・大島など滞納が多い地区の徴収方法を参考にした対策やPTAとの連携、学校側での直接徴収も前向きに検討するよう要望した。

同時に、不納欠損処分にならないよう万全の対応もお願いした。

【中南部／北部給食センター】

古紙回収の仕組みづくりを！

古紙回収等について「しつけ(啓もう、啓発)としかけ(補

助制度等)」をうまく設計して地域で循環できるサイクルをビジネスモデルとして確立するよう要望した。

(注：なお、今閉会中に「古紙回収制度の現状と課題」について調査することとしています。)

【市民課】

公民館補修の法整備を！

地区公民館補修について生月・大島地区には補助制度がない。合併協議会で4年間は現行どおりとの確認がなされたが、今後、自然災害等、急を要する事態も考えられることから補助要綱の見直しなど早急に対応できる方策を見出すようお願いした。

【生涯学習課】

保育料の未収金対策と料金体系の再検討を！

公立保育所の保育料未収金対策について、収入や地域ごとの料金格差の是正や少子化を見据えた中での組織の再編が重要不可欠になるので、早急に解決策を見出すよう要望した。

障害者自立支援法への対応を！

障害者自立支援法は障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすものであるが、これまで充実していたサービスができなくなるおそれがあり施設の経営自体危ぶまれるので、関係各課、施設等との連携で早期に対策を見出していたくよう要望した。

【以上、福祉事務所】

自治体病院の経営健全化を！

平戸市民病院・生月病院の入院病床はほぼフルに稼働しているが、診療報酬および外来患者数が年々減少している。医療制度を取り巻く環境はますます厳しくなっているので経営健全化に向けたなお一層の努力をお願いした。

(注：なお、今閉会中に「病院経営の問題点と今後のあり方」について調査することとしています。)

【市民病院 生月病院】

支所の保健師業務の維持を！

支所の保健師体制については二人から一人になり、住民は多くの不安を抱えているの

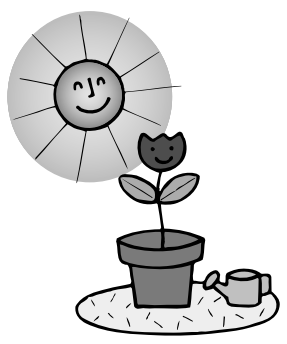
ではないかと懸念される。今後とも、サービスの低下にならないよう応援体制も万全にしていたきたいと要望した。

検診頻度の維持は健康の維持！

婦人がん(乳がん、子宮がん)検診を、全市一年に一回行なつていたのが、昨年から国の指針に準じて二年に一回になった。早期発見での治療が要される疾病であるので、退行になったのではないかと心配されることから見直しをお願いした。

【以上、保健センター】

その他、医療制度改革法や地域包括支援センター、障害者自立支援法、生活保護などについて説明を受け各種制度の理解を深めました。



【行財政改革特別委員会の取り組み状況】

文責・川上茂次委員長

本委員会は、行革しなければ平成22年には赤字再建団体に陥る厳しい行財政の中で、良好な行政サービスの構築を目的に、組織機構の簡素合理化の方策、行政サービスの向上、財政健全化計画の推進支援、議会組織と体制の見直しを図るため平成17年12月議会で設置した。

情熱的に毎月2回終日を費やし、職員定数と給与削減や

等の行財政機構改革を提言する。去る9月26日には、市民で構成する平戸市行革推進委員会と「行革の推進による市民の幸せづくりに向けて」その行財政改革大綱への取り組みに熱い意見交換を行った。

本市は平成17年度から21年度までの5カ年の行革大綱を、諮問委員会の答申を受けて策定し、12月議会に公表する。具体的な中身は集中改革プランが行動計画として付随する。

行革の方向性は、市民と行政の協働社会、事業等の選択と集中、

小さな自治体を目指す、平成19年度予算で14億円の基金が必要であるにも関わらず、職員の財政危機と行革に取り組む意識が極めて低いことから、市長の協力なリーダーシップの下で職員の危機と改革への高い意識による果敢で積極的な取り組みを求める。

また、市民も財政危機を理解し行政への意識の切り替えを期待する。

教育問題について
地場産業の育成について



浦 莊藏議員

育に専念できる環境（先生の心のケア）をすることが教育委員会の仕事ではないか。

【教育委員長】校長が職員

【教育委員長】校長が職員最大の教育効果を上げることができるよう指導、助言、援助している。

【教育委員長】校長が職員最大の教育効果を上げることができるよう指導、助言、援助している。

【教育長】補習授業は子どもたちの実態に応じた補習を今、多くの学校で取り入れている。

【農林課長】森林組合と協議し、少しでも安くなる方法はないか協議していきたい。

【農林課長】イノシシ撲滅キャンペーンをやっていた。草が生えない。そして餌の少ないこの秋から来



今後の病院経営について



住江 高夫議員

【市長】平成15年3月に「医療制度改革の基本方針」が閣議決定され、新たな高齢者医療制度の創設および保険者の再編、統合について平成20年度に向け平成18年度の診療報酬の改定により全体で3・16%のマイナスとなっている。このことを踏まえ、生活習慣病外来や本年度新たに導入された禁煙外来等による収益アップに努める一方コスト削減に努めている。今後、両病院の機能分担や病院事業の経営形態を含めた抜本的な対策を講じていく。

【市長】平成15年3月に「医療制度改革の基本方針」が閣議決定され、新たな高齢者医療制度の創設および保険者の再編、統合について平成20年度に向け平成18年度の診療報酬の改定により全体で3・16%のマイナスとなっている。このことを踏まえ、生活習慣病外来や本年度新たに導入された禁煙外来等による収益アップに努める一方コスト削減に努めている。今後、両病院の機能分担や病院事業の経営形態を含めた抜本的な対策を講じていく。

【市長】医師の確保については自治体病院開設者協議会を初め、インターネットによる募集を行うとともに、長崎大学や佐賀大学等に積極的働きかけているが、大変厳しい状況である。しかし、市民の生活を守る上で医療サービスを提供することは重要な課題であるので、今後とも関係機関に対し、強力的働きかけをしたい。

【市長】組織の見直しをして、その中で余剰人員をして、いろいろな新しい仕事をやるべきと言っている。早急に、やりかたを考えていきたい。

【市長】組織の見直しをして、その中で余剰人員をして、いろいろな新しい仕事をやるべきと言っている。早急に、やりかたを考えていきたい。

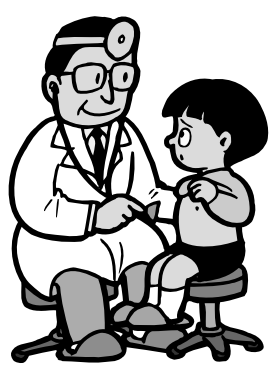
【市長】平成15年3月に「医療制度改革の基本方針」が閣議決定され、新たな高齢者医療制度の創設および保険者の再編、統合について平成20年度に向け平成18年度の診療報酬の改定により全体で3・16%のマイナスとなっている。このことを踏まえ、生活習慣病外来や本年度新たに導入された禁煙外来等による収益アップに努める一方コスト削減に努めている。今後、両病院の機能分担や病院事業の経営形態を含めた抜本的な対策を講じていく。

【市長】平成15年3月に「医療制度改革の基本方針」が閣議決定され、新たな高齢者医療制度の創設および保険者の再編、統合について平成20年度に向け平成18年度の診療報酬の改定により全体で3・16%のマイナスとなっている。このことを踏まえ、生活習慣病外来や本年度新たに導入された禁煙外来等による収益アップに努める一方コスト削減に努めている。今後、両病院の機能分担や病院事業の経営形態を含めた抜本的な対策を講じていく。

【市長】医師の確保については自治体病院開設者協議会を初め、インターネットによる募集を行うとともに、長崎大学や佐賀大学等に積極的働きかけているが、大変厳しい状況である。しかし、市民の生活を守る上で医療サービスを提供することは重要な課題であるので、今後とも関係機関に対し、強力的働きかけをしたい。

【市長】組織の見直しをして、その中で余剰人員をして、いろいろな新しい仕事をやるべきと言っている。早急に、やりかたを考えていきたい。

【市長】組織の見直しをして、その中で余剰人員をして、いろいろな新しい仕事をやるべきと言っている。早急に、やりかたを考えていきたい。



鄭成功建設について
水道行政について



山内 清二議員

【市長】これまでに鄭成功記念館の建設を視野に入れ、地元との協力を得ながら候補地選定を進めていた。その後、鄭成功記念館建設委員会が設立されている。東アジアを中心とする航海時代に入ると予想される中、鄭成功の偉大さや中国、台湾では国神とあがめられる存在である。何らかの顕彰施設を建

【市長】これまでに鄭成功記念館の建設を視野に入れ、地元との協力を得ながら候補地選定を進めていた。その後、鄭成功記念館建設委員会が設立されている。東アジアを中心とする航海時代に入ると予想される中、鄭成功の偉大さや中国、台湾では国神とあがめられる存在である。何らかの顕彰施設を建

【水道局長】度島水尻地区の湧水量が当時200t以上確認されていたが、当初の半分以上になっている現状である。安定した水源、安全確保と安全管理を行うには海水淡水化施設と、海底送水管との併用を含む給水体制に切りかえて今日に至っている。

【市長】ダム建設について、平戸市大川原町阿奈田ダム建設について、平戸市水源ダム開発計画によりまずと総貯水量22万9000t、平成11年度ダムサイト選定を初めとして、工期8ヶ年の予定であるがどうなっているのか。

【市長】ダム建設について、平戸市水源ダム開発計画によりまずと総貯水量22万9000t、平成11年度ダムサイト選定を初めとして、工期8ヶ年の予定であるがどうなっているのか。

【市長】これまでに鄭成功記念館の建設を視野に入れ、地元との協力を得ながら候補地選定を進めていた。その後、鄭成功記念館建設委員会が設立されている。東アジアを中心とする航海時代に入ると予想される中、鄭成功の偉大さや中国、台湾では国神とあがめられる存在である。何らかの顕彰施設を建

【市長】これまでに鄭成功記念館の建設を視野に入れ、地元との協力を得ながら候補地選定を進めていた。その後、鄭成功記念館建設委員会が設立されている。東アジアを中心とする航海時代に入ると予想される中、鄭成功の偉大さや中国、台湾では国神とあがめられる存在である。何らかの顕彰施設を建

【水道局長】度島水尻地区の湧水量が当時200t以上確認されていたが、当初の半分以上になっている現状である。安定した水源、安全確保と安全管理を行うには海水淡水化施設と、海底送水管との併用を含む給水体制に切りかえて今日に至っている。

【市長】ダム建設について、平戸市大川原町阿奈田ダム建設について、平戸市水源ダム開発計画によりまずと総貯水量22万9000t、平成11年度ダムサイト選定を初めとして、工期8ヶ年の予定であるがどうなっているのか。

【市長】ダム建設について、平戸市水源ダム開発計画によりまずと総貯水量22万9000t、平成11年度ダムサイト選定を初めとして、工期8ヶ年の予定であるがどうなっているのか。



行政経費の節減と課題について 阿奈田ダム建設について



竹山 俊郎議員

問 嘱託員の報酬減額について各地区での説明と協力をお願いがなされたようだが、まずは、市職員の定数削減と給与の見直しを実施し市民の理解を得た後に、嘱託員の報酬減額について判断すべきと思うが、

どのように考えているのか。次に新市発足時の公用車の台数と管理方法はどのようになされているのか。また、市長は市長車を使用する際、市民に誤解を与えないよう公私の区別を適格に判断し使用されているのか。

答 【総務課理事】職員の見管理の適正化などは重要な財政健全化策であると認識している。また、嘱託員へは、公文書の配布を主にお願ひしており、月2回の郵送料を算定し、その

経費の範囲内で嘱託員の報酬を1世帯あたりの単価をどうするかということに協議している。公用車は全体で普通車132台、特殊車25台であり、管理については、現在、それぞれの課で管理をしているが、行革の一貫として集中管理を検討している。

問 ダム建設地である大川原地区においては、地域の要望と振興策に配慮した事業展開がなされると思うが今日まで農業用ため池より飲料用水として供給を受けた地域への振興策は、どのようなことが考えられるのか。



▲ 公用車駐車場

流木対策と危機管理について



綾香 良一議員

問 これまでの回収実績と経費の確保はどうなっているのか。

答 【市長・総務課理事】海上保安部・国交省九州地方整備局・市内各地域の漁業者による海上からの回収と併せ、

建設業者・森林組合および市職員による回収作業によつて1万本を超えた。これらの流木処理に要する経費は、一旦、災害対策に準じて予備費を充当する予定だが、長崎県市長会を通じて国・県に財政的支援の要望を行っている。

問 最終的な処分の方法はどうなっているのか。

答 【市長・総務課理事】現在、漂流物の処理に関する明確な法的基準がないため、海面を漂流している物件を回収する



▲ 白浜港にて流木回収する漁業者

農林漁業振興対策について 産業振興について



松瀬 清議員

問 森林は、豊かな水源をはぐくみ、洪水、土砂災害、地球温暖化など重要な機能を有し、森林から計り知れない恵みを受け、森林は県民共有の財産である。このため、本県森林林業の現状を踏まえ、森林環境を保

全し、森林の持つ公益的機能と維持を発揮することを目的に県として平成19年4月を目途に森林環境税を創設する計画である。この事業の取り組みについてどうなっているのか。

答 【農林課長】近年、木材の価格の下落、過疎化、高齢化等による荒廃した森林が増加している状況で、水源確保、山地災害防止、県民の安全、安心の暮らしに悪影響がで、公益的機能を発揮する森林整備が必要

問 今年度より本市のプロジェクトである阿奈田ダムの計画があるが、その上流の森林を水源の森に認定する計画はあるのか。

答 【農林課長】認定条件がそろえば申請をし、この事業に乗って整備をすべきと考えている。



少子化社会における結婚、後継者対策について 子育て支援と保育所行政について 高齢者の雇用と福祉について



高田 謙議員

問 晩婚化やライフスタイルの変化により少子化が一段と進み、後継者不足など、大きな問題だと思うが、今後の行政の取り組みはどうなっているのか。

答 【市長】昭和60年に659人が平成17年には237人と約20年間で3分の1近くに出生率が低下している現状には、結婚問題が大きな要因であると思われ。農林、水産、観光商工など、これまでの取り組みをさらに強化してより具体的に効果的な対策を実施していきたい。

問 出生率の増加のためには子育て支援策も大きな要因だと思うが、本市においては

答 【福祉事務所長】これまでのような対策を進めておられるのか。

問 少子化や三位一体の改革により保育所の運営も年々厳しくなると思われるが今後どのように対応されるのか。また、

田平地域による常備消防体制について 公共用地に係わる契約について



山本 芳久議員

問 旧田平町常備消防体制は平成19年3月末日をもって、松浦地区消防組合を離脱し平戸消防署に加入することになっているが、いまだに体制づくりが見えてこない。住民の安全、安心に直接かかわる重要な問題

答 〔市長〕この問題については、若干の行き違い、意見の相違があることは事実です。このことは、合併協議会で3回の協議をし、方向性として、一つは平成19年3月まで田平の消防体制は松浦に委託する。二つは負担金は、現在の額を基本とする。三つは平成19年3月までに、人員財産は協議するという事で決

定した。その後、旧田平町議長名で「分駐所の移転」「消防職員10人体制（救急救命士2名含む。）」、「高規格救急車の配置」の要請があつたが、その中身については「市」として全然協議していないのは事実です。今後は、県の消防推進計画の状況を踏まえ平成19年度を目途に本市の方針を決定したい。

問 「新しいまち」づくり計画の中で平成17年度振興実施計画では、事業名、常備消防出張所建設事業、田平地区として事業年度は平成19年度事業費

1億2000万円が組み込まれている。さらに、平成17年11月消防本部より田平町に来町し、新分駐所の移転先、考え方を問われているが。

答 〔市長〕移転先について全然協議していない。それを一方的に推進しろと言われても非常に難しい。

問 「旧田平町」消防用地取得による仮契約の「解除通知」について対応はどうなっているのか。

答 〔助役〕協議した結果、内容的に不備が多く、予告なし



離島住民の船舶による輸送サービスについて 産婦人科の設置について



八木原友子議員

問 離島の住民が日常生活および社会生活を営むために必要な船舶による輸送サービスを確保するためにどのような手だてが出来るのか。①住民の社会生活の変化が合併によってどのような点が変わってきてい

答 〔市長〕離島航路は直営の大島航路一日4便、高島航路は瀬渡し船業者委託で一日4便、度島航路は民間、事業費は年間約9、500万円を負担し、住民の足を維持している。①合併で急激な行政サービスの低下

を招かないように総合支所、地域自治体の設置制度を設けることで住民の生活を守るようにしている。②運行ダイヤの改善は、接岸桟橋が共用しており、調整が必要であつた。また、物流の面でも問題点があり、現行のダイヤになっている。しかし、通勤通学などの利便性を上げるためにも、利便性を考慮して対応していきたい。③大島航路については、住民の意向として公営を維持することが合併の条件となっている。しかし、昨年、新船建造のおり、財源は過疎債の借り

入れを行っている。その際の条件として、近いうちに民営化をするように県から指導を受けた。このことにより市営交通船事業民営化検討委員会を立ち上げ方向性を見出したいと考えている。平戸市として、安心して赤ちゃんを産むことができる診療体制および分娩体制をどうつくるのか。産婦人科設置は出来るのか。

答 〔市長〕安心して子どもを産むことのできる医療環境の整備は少子化対策として最も重要なものと考えている。産科設置には投資額も多く、医師の確保も含め困難を極めており、開設は大変困難である。しかし、環境整備については救急医療体制の確保、搬送体制の確立を図りたい。県北地域医療体制計画を図り推進していく。



行財政改革のその後



近藤 芳人議員

問 6月の一般質問で行革の進め方について質問したが、その内容がこの3カ月間にどれだけ形になったか問う。

答 〔政策調整課理事〕①資料の収集等により検討して

いるが、具体的な検討には至っていない。次年度以降の採用を考えている。議員の意見も参考に調査研究し前向きに検討したい。

問 ①次年度から実施するのなら今のうちに方法論を試行しないと手遅れである。

答 〔政策調整課理事〕②各課で対応している。

問 ②業務の管理対象は必ず帳票上に現れる。同時に

帳票をどこからどこに渡しているかという流れもわかる。大きな組織において網羅的に現状を知るためにはまず一箇所に帳票を全種類揃える事が不可欠である。③行政評価制度を本格的に適用する時期は。

答 〔政策調整課理事〕②そのようにする。

問 ③今年度から一部試行に入り、次年度から本格導入ということを考えている。

問 ③議会に対する予算説明の際はその様式を用いた事業説明をしていただくよう検討願う。

答 〔政策調整課理事〕③そのようにする。

問 ④人事評価の導入も必要になるが…。

答 〔総務課理事〕④単独で研究検討するのは難しいので、県内11市が加入する会で共同研究の準備中。次年度に本格実施したい。

問 ⑤「戦略的情報システム化Ⅱ行革」である。行革は政策調整課、情報システムは企画課と分かれているが、どちらかが一本化して、責任を持つと

いう組織体系が望ましい。

答 〔助役〕⑤検討したい。

問 神様のようによれた人がいて後はついていくだけという世界であれば誰も苦労しない。私は凡人ゆえに先人がつくくり出した方法論という知恵袋の価値がわかる。賢い手法を利用することによって行政が成功するよう願う。

答 〔助役〕今、我々に求められているのは行革の徹底した断行である。いろんな角度から見直して、万全を期す。

イノシシの被害対策について



山田 能新議員

問 今、平戸市内全域に渡りイノシシ被害が深刻さを増している。収穫間際の稲が一夜にして全滅状態になったり、サツマイモやジャガイモの被害も後を絶たない。さらに家庭菜園までもが被害

に遭っている、あるいは、通学時の子どもたちも危険にさらされている。以上のような状況下にあつて各地域の現状を知る理事者の立場として、また、市当局としては被害状況をどのように把握し、どう対処するのか。

答 〔会計課長〕深川地区においても一晩で一枚の田んぼが全滅するという深刻な問題となっている。

〔企画課理事〕田平地区にお

ても電気牧柵、網、金網など張つてもどうしても被害を防げない大変な状態にある。

〔農林課長〕農作物の被害は2、852万円、前年度比129%となっている。イノシシの捕獲数は8月末現在で385頭と前年同時期比313%と大幅に増えている。

〔市長〕イノシシによる被害は増加の一途をたどっており、国、県においても抜本的な対策が見出せない現状の中で、猟友会を初め関係機関と連携のもとに、でき得る限りの被害防止に努め

ている。平成18年度は3、944万円の予算措置を行い被害防止対策に努めている。具体的には570万円でくくり罾80基、箱罾70基を購入し、イノシシ捕獲に努めている。市単独事業の電気柵助成について、約430万円を計上した。新たな国庫事業費を計上し（集団での取り組みが必要）今年度77集団で事業費674万円となっている。さらに「ながさき有害鳥獣被害防止特区」の活用を図るため狩猟免許取得経費の2分の1助成を新たに実施することとした。また、



▲被害にあった稲

市民からイノシシ対策に対して良いアイデアが出たら市としても前向きに取り組みたい。

〔農林課長〕狩猟免許の試験会場については30名程度の受験者が確保できれば市内もしくは近隣で狩猟免許試験を開催できるよう努力する。

基幹産業の将来像について
交流人口の増加策について
伝建選定へ向けた姿勢について



福田 洋議員

問 大島地区の基幹産業保全のために圃場整備・猪対策・シルバー人材の協力依頼あるいは後継者の事など、どういう方策で臨むのか。

答 【市長】低コスト肉用牛生産特別事業等による葉たばこや畜産の振興、漁業では種苗放流・漁礁設置により環境整備に努めたい。イノシシ対策は今大島で進めている囲い追い込み方で、爆竹が効果あると思う。【大島村区長】農地を荒廃させないためにも圃場整備は必要で高齢者には農作業の受委託をはかりたい。また体験型観光が好評であり基幹産業と地場産品の

開発とあわせ努力したい。**問** まちづくりの視点から、交流人口の増加策と、大島神浦が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるための行政の姿勢と認識はどうなっているのか。

と併せ、現在大島支所一丸となって協議を重ねている伝建事業によって観光交流人口増に努めたい。また、伝建については、景観と公共事業の調整を図り地域活性化の手段として、専門家の意見を聞きつつ、住民と協議を重ねたい。



▲数多く残る江戸・大正期のまち並み（大島神浦地区）

沿岸漁業基盤整備について
温暖化抑制に太陽光発電システム推進について



塚本 雅英議員

問 ①行政機構に水産研究所設置ができないか。本市基幹産業の一つである水産業における主要魚種に関する基礎研究を大学等と連携した研究所の設置はできないか。②稚貝、稚魚

放流事業、築いそ事業の促進、密漁対策の強化と監視用レーダー設置について。③漁船保険の継続の利用について④温暖化抑制に太陽光発電システム推進について

に継続し取り組む。【水産課長】②種苗放流、築いそ事業は栽培漁業として重要であるが天然資源を同時に保護することが不可欠である。産卵を保証する親貝等の保護のため禁漁区の設定、殻長制限の引き上げ、操漁期間や時間の短縮による資源管理措置導入が求められるが経費確保の可能な範囲で適正な種苗放流、築いそ事業の継続は重要である。その上で、資源監視への積極的取り組みが図られるよう普及指導を強化する。また、密漁対策におけるレーダー監視

による取り締まり強化については、市内全漁協で北松海域漁場監視連絡協議会を組織し自警活動、情報を共有し排除を目指し活動している。監視用レーダーは現在、生月漁協が整備し抑止効果が見られ、漁船による連携により密漁対策強化を図ることが可能である。長瀬灯台での設置については経費の確保が難しい。県漁業取り締まり船の常備配備については、5隻体制集中運用が効率的良いとの県の見解であるが、今後とも配備のお願いは続ける。

③漁船保険については合併年度含め4カ年現行のとおりとすとなっているが、旧生月町に補助継続すれば新市全域に適用する必要がある、公平性の観点から慎重な対応が求められる。④地球温暖化抑制、二酸化炭素の削減に太陽光発電システムの取り組みについては公共事業で可能なネドの利用が可能か検討したい。



生涯学習の推進について
古紙回収の徹底について
農政推進プランの策定について
美（うま）し平戸づくり（ガーデンアート・アイランド）



川上 茂次議員

問 私は自己充実と生活向上を目指す生涯学習推進計画策定と生涯学習都市宣言を今までに提案したが、いつ行つか。

問 古紙回収は行政の責務。年間5,000tの古紙の内1,250tの回収計画に400tの実績、旧平戸市の回収率が極めて悪い。意識改革と回収の徹底を図っていただきたい

い。**答** 【市民課長】市街地を含む旧市内全域に集団回収登録市民団体を育成強化し説明会や広報啓発を進め、まず6割750tを平成20年度までに回収していききたい。**問** 本市農業基本計画がなく平戸市農政ビジョン策定を平成11年度から提案、いつ策定するか。

民間策定委員会でも年度策定し農業振興を力強く図る。**問** まち並み景観づくりは全国的、平凡なまち並みでは金太郎飴になり白川郷や倉敷、飛騨高山等との生存競争に負ける。そこで箱庭のような本市の多島海の浮島と半島の特性を活かし市内全域を箱庭に見立ててまち並みを整え、奥行きや通り、辻々、各地域をガーデン（箱庭づくり）し、芸術家や文化人が定住する仕掛けづくり、往年のまちの手仕事（生業）を復活し内発的なまちづくりのために、住

んで誇れるグレイドの高い美しいまち（文化創造箱庭のまちづくり）「ガーデンアート・アイランド」を目指し他地区との差別化を再度提案する。**答** 【市長】提案のようにまち並み景観づくりの差別化を図る方策にガーデン（芸術家等を住ませアート文化を進めることは独自性のあるまちづくり）と十分に認識する。そのため市民に情報を提供し指導して、市民の発議と協働で提案のような独自のまちづくりを進める。

平戸大橋ハーフマラソン大会中止について
旧庁舎の空室の今後の活用について



松山 定夫議員

問 中止になった経緯について

答 【市長】経済情勢変化等による主要幹線道路の交通量増加に伴い、平戸警察署から条件提示を受け、市町村合併を

契機に大幅なコース変更を指示され、本年4月より警察当局と田平町スタートのコース変更を前提に協議してきた。田平教会や道の駅「ピートル館」など具体的なコースを提案したが、警察体制や運営方法など道路使用許可諸条件の協議が調わず、本市体育協会もコース設定が定まらない状況や今後、コースの変更を余儀なくされるのであれば、本大会の運営について困難との

判断から受託できないとの回答をいただき、市としても苦渋の決断として中止した。**問** 生月ロードレース大会はどのようになっているのか。**答** 【生涯学習課長】平戸大橋マラソン大会同様、交通量増加に伴い、ライフラインの確保を要望され、「いきつきロードレース大会検討委員会」を設置し協議している。**問** スポーツ、イベントを通して、観光の振興、交流人口の拡大、また、経済効果の普及

にもつながるが、今回の中止について、どう思うか。**答** 【観光商工課長】中止に至るまでの経緯を考えるとやむを得ない選択と理解するが、観光商工関係者にとっては大変残念である。経済効果が大きいと言われる宿泊者数については、ここ10年間で最も多かったのは平成10年の8回大会では244名であり、その後は参加者とともに、年々減少している。この大会を通して参加者募集のテレビ宣伝や大会後の特別番組が放映されており、観光面においてP

Rできる素材がなくなった面でマイナスを受けている。**問** 旧庁舎の空室の今後の活用について**答** 【総務課理事】有効的に活用することは、合併後の課題であり、行革の中でもローコスト自治体の転換という大きな柱の中で有効的な施設の活用ということを検討していくようにしている地域住民の意見等も聞きながら有効活用について検討していく。